# 社会福祉法人みちのく大寿会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間　　令和 4 年 8 月 1 日　～　令和 6 年 7 月 31 日

２．目　　標　　法人事業所管理者、主任、副主任、サービス提供責任者等管理職へ女性を１名以上昇任させる。

３．取組内容

■　令和 4 年 8 月～中堅職員より登用職員候補者を選考する。

■　令和 5 年 4 月～登用職員候補へ先輩職員が業務内容を伝達指導する。

■　令和 6 年 4 月～法人事業所管理者、主任、副主任、サービス提供責任者等管理職へ１名以上を昇任させる。

**提出先**
**岩手労働局　雇用環境・均等室**
**〒020－8255　盛岡市盛岡駅西通１－９－１５**
**盛岡第２合同庁舎５F**